

## 平成26年3月 第2回室戸市議会定例会 施政方針

本日、平成26年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、国内情勢につきましては、第2次安倍内閣が誕生し1年余りが経過したところではありますが、「アベノミクス」効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめております。また、昨年中には、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後の日本経済にとって明るい話題が続いたところでもあります。

しかし、大規模な財政支出や金融緩和で支えられた景気回復は、世界経済の動き次第では一気に冷え込んでしまうのではないかと危惧しています。また、4月からの消費税率引上げによる家計負担は重いものとなります。

安倍内閣には、都市部だけでなく地方でも景気の回復が実感できるとともに、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せるような施策を期待しているところでもあります。

また、県におきましては、「経済の活性化」や「南海トラフ地震対策の抜本強化」など、5つの基本政策に加え「中山間対策」などを重点事業とした予算編成となっております。

こうした状況の中、本市の財政状況につきましては、平成24年度普通会計決算の財政健全化法に基づく財政指標は全て「早期健全化基準」を下回っておりますが、県内で唯一、連結実質収支が赤字の団体となっており、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消など、引き続き財政の健全化に取り組んでいかなければならないと考えております。

本年度の当初予算につきましては、

- (1) 行財政の健全化
- (2) 産業の振興
- (3) 保育・教育の充実
- (4) 保健・福祉サービスの充実
- (5) 市民の生活・環境を守るまちづくり
- (6) 防災対策の推進

を重要事項とするとともに、

財源の確保、歳出の削減による予算編成を行ってまいりました。

しかしながら、歳入においては、人口減による市税等の減に加え、歳出においては、ジオパーク拠点施設整備事業、火葬場新設事業、津波避難タワー等の防災対策事業、社会資本整備交付金事業による道路新設・改良事業等の継続事業に加え、新規事業として、西部学校給食センター整備事業、消防デジタル無線整備事業、キラメッセ加工場整備事業等の大規模事業が予定されているところであり、前年度に引き続き、減債基金を取崩す予算となっております。

次に、平成26年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政改革についてであります。

特別会計の健全化への取り組みとしましては、引き続き、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消を図るため、国保税の徴収強化等の歳入確保とともに、医療費の抑制対策等の歳出削減に努め、加えて、一般会計からの支援を継続し、健全化に取り組んでまいります。

また、市税等の収納率向上対策につきましては、更なる収納対策の強化により、負担の公平性の確保を図るとともに、財源の確保に努めてまいります。

市役所の組織につきましては、防災対策事業の推進体制強化及び、事業の更なる加速化を図るため、防災対策課を新設いたします。

また、昨年度に導入した基幹業務システムの運用開始にあわせ、本年度から市民税などの納付回数を増やし、支払いの負担感軽減を図るとともに、更なる行政サービスの向上に努めてまいります。

室戸市人材育成基本方針に基づいた人事評価制度を導入し、職員の能力開発や人材育成及び組織の活性化を図るとともに、評価を勤勉手当へ反映させることにより、職員のモチベーション向上につなげてまいります。

次に、商工観光深層水及び企業誘致・雇用対策についてであります。

平成25年の観光入込客数は、県外観光客の減少に伴い、前年に比べ1万2千人減の51万9千人となっておりますが、前年に引き続き50万人台と高い水準を維持しております。

今後におきましては、関係機関などと連携しながら、室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業や、東部地域博覧会への取り組みをはじめとする地域観光資源の磨き上げを図り、交流人口の拡大に努めてまいります。

商工関係につきましては、引き続きプレミアム付き地域振興券発行事業や市内の特定中小企業者が受ける融資にかかる保証料への補給に取り組み、地域経済の活性化に努めてまいります。

海洋深層水事業につきましては、平成24年における海洋深層水関連商品の売上高が増加しておりますので、今後におきましても、関係機関や関係団体などと連携を図りながら、海草・あわびの養殖事業など、海洋深層水の利活用に努め、ブランド化を進めてまいります。

雇用事業につきましては、「ふるさと雇用事業」が最終年度となりますが、事業の目的であります、継続的な雇用の創出につながるよう、取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、「羽根小規模工業用地」の開発により、市内企業の流出を防ぐことができましたが、今後におきましても、市内企業の支援等に加え、市外企業の誘致に努めてまいります。

次に、農林水産関係についてであります。

農業におきましては、引き続き、環境保全型農業推進事業による「安心安全な作物」の生産体制の確立や、農作物の生育に欠かせない水利条件の整備として、ため池やかんがい排水事業等を実施し、水資源や農村環境の保全と質的向上に努めてまいります。

また、販売力の強化による産業振興を図るため、キラメッセ室戸の加工場整備事業などに取り組んでまいります。

林業におきましては、地域林業総合支援事業や緊急間伐総合支援事業等を推進し、林道整備や森林の地籍調査等を進めてまいります。

また、林業振興の一環として、新たに、企業と地域が協働して、森林の再生と交流の促進を図る、協働の森づくり事業に取り組んでまいります。

また、土佐備長炭の生産・販売体制の強化を図るため、土佐備長炭振興計画を策定し、取り組みを進めてまいります。

農林作物に対する鳥獣被害防止対策としましては、これまで実施してきた有害鳥獣の駆除計画数を拡大するとともに、新たな取り組みとして、狩猟者の免許取得等に係る費用の一部助成や、防護ネットや捕獲オリの購入に対する補助を行い、鳥獣被害防止対策を推進してまいります。

水産業におきましては、引き続き、高知大学との連携事業による、アワビ・トコブシの種苗生産や養殖研究事業を実施するとともに、新たに、マグロの水揚げに対する奨励金を交付し、室戸市内でのマグロ水揚げを促進してまいります。

第1次産業の後継者対策につきましては、引き続き、新規就農者支援事業・新規製炭者研修支援事業・新規漁業就業者生活支援事業に取り組んでまいります。

次に、建設関係についてであります。

国道及び県道の整備や室津避難港、佐喜浜港の早期整備を引き続き関係機関へ要望してまいります。

市道整備につきましては、継続事業として市道北生線などの道路改良や待避所整備事業を行うとともに、新規事業として、向江自然の家線の道路改良や、橋りょう改良事業として両栄橋の改良など、市民生活に密着した整備に努めてまいります。

また、地籍調査につきましては、椎名地区に引き続き、三津地区において事業を進めてまいります。

次に、防災関係についてであります。

高知県の南海トラフ巨大地震の被害想定によりますと、本市の地震による死者数は人口の21.7%にあたる、3,800人と予測されております。また一方では、避難施設の整備や住宅の耐震化などの対策を進めることにより、被害を大幅に軽減できるとの推計が発表されております。

昨年11月には、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が成立したこともあり、防災対策事業の更なる加速化を図ることが重要であります。

4月より防災対策課を新設し、津波避難路や避難タワー、避難誘導標識など避難施設の整備や、住宅耐震化への支援、備蓄品の確保等、一層の防災対策事業を推進してまいります。

また、自主防災組織や防災士の育成、それぞれの地域の現状に即した実践的な防災訓練の実施など、地域の防災力を高めるための取り組みを行います。

さらに、災害時要配慮者対策として、要援護者台帳策定業務を現行の保健介護課から防災対策課に移管し、関係団体などと更なる連携を図りながら、台帳を活用した支援対策に取り組めます。

また、災害発生時において、一般の避難所では生活が困難である要支援者が安心して生活ができる体制を整備した「福祉避難所」の指定や、必要な物資・機材の備蓄等に取り組んでまいります。

本年度完成しました防災行政無線につきましては、気象情報や災害情報などを迅速かつ正確に伝達し、災害から住民の生命と財産を守るために適切な運用を行ってまいります。

次に、福祉関係についてであります。

地域福祉の推進につきましては、常会単位での住民同士の支え合いの仕組みづくりについて、モデル地区を選定し実践するとともに、県の「あったかふれあいセンター事業」を導入し、閉じこもりがちな障害者や高齢者などを対象とした集いの拠点を市中心部に設け、送迎を行うことにより市全域を対象とした「誰もが気軽に集まることのできる居場所」とし、あわせて参加者の相談支援や訪問見守り活動の実施などにより、「誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり」の実現に努めてまいります。

生活保護につきましては、訪問調査活動による生活実態の把握を徹底し必要な指導・指示の実施、就労支援員・援助困難ケース対策職員の有効活用により、一層の適正化を推進してまいります。

また、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るため、「国のモデル事業」として、相談支援員等による自立相談支援事業や就労準備支援を行うとともに、被保護世帯を含む困窮世帯等の中学生に対する学習支援を行い将来の自立を支援してまいります。

少子化対策・子育て支援としまして、新たに「すこやか子育て祝金」を支給するとともに、これまで段階的に対象を拡大してきた、乳幼児等医療費の助成につきましては、新たに、就学前の幼児に係る所得制限、助成制限を撤廃し、自己負担額全額を助成いたします。次年度以降につきましても順次、小学生、中学生と拡大してまいります。

多子世帯の保育料軽減事業や、親子ふれあい広場につきましても、継続することにより、子育て世帯の経済的負担軽減や、育児不安の解消を図ります。

障害福祉につきましても、第4期室戸市障害者計画の策定に取り組むとともに、障害者の地域生活を支援するため、障害者相談支援事業などを継続し、障害福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。

厚生労働省発表による市町村別平均寿命において、前回調査では、男性女性とも高知県内で最下位でしたが、平成22年度の最新調査では、男女とも順位を上げることができました。今後におきましても、更なる平均寿命の延伸や健康長寿のまちづくりを推進するため、特定健診や各種検診の受診率向上、「シレストむろと」を利用した水中運動等による生活習慣病予防事業を継続していくとともに、平成23年度より始まりました室戸健康大学の共催など健康教育の充実を行い、市民の健康増進に引き続き取り組んでまいります。

また、新しく、健康相談事業の一環として、24時間電話で健康や医療についての相談ができる電話健康相談事業を実施します。

中山間高齢者福祉サービスについては、昨年度より実施している外出支援及び買い物支援サービスの定着及び拡大に取り組んでまいります。

また、住み慣れた地域で、高齢者の方々が健康で生きがいをもち、安心して元気に暮らしていただくため、老人クラブやシルバー人材センターなどの支援を行ってまいります。

介護保険事業につきましても、第6期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の策定に取り組むとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるよう、取り組んでまいります。

次に、教育行政についてであります。

児童・生徒の学力・体力・徳力の向上を図るため「室戸市教育振興基本計画」を策定しましたので、その計画に基づき、教育アクションプラン事業などを更に推進してまいります。

また、社会問題化しております「いじめ」対策につきましては、「室戸市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止に努めるとともに、不登校や暴力行為についても、適切に対応してまいります。

施設整備につきましては、学校施設の耐震化に引き続き取り組むとともに、市西部地区の長年の悲願であります「西部学校給食センター」の建設に取り掛かり、学校給食の未実施校の解消及び食育の推進を図ります。

また、今年度は、全国中学体育大会が四国で開催され、高知県内におきましても、水泳・サッカー・バレー・剣道が予定されております。

今後とも、放課後子ども推進事業などにより「心身ともに健やかな子どもの健全育成」を目指して、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めてまいります。

生涯学習につきましては、市民一人ひとりが「いつでも、だれでも、どこでも」学べるよう公民館や図書館などを通じて学習機会を提供します。

生涯スポーツの推進については、幅広い年代を対象とした各種スポーツ大会、レクリエーション等の事業の拡充と指導者を養成し、総合型地域スポーツクラブの充実を図ります。

また、スポーツ合宿等の誘致を図るため、室戸中央公園グラウンドに照明等の施設整備を行うとともに、スポーツ少年団や大学などへの誘致活動を進めてまいります。

文化財につきましては、貴重な文化財の保存・伝承に努め、室戸市文化財保存管理活用計画により、文化財の調査・活用を図ります。



また、吉良川まちなみ館が完成しましたので、吉良川の歴史や文化を情報発信するとともに、地域の活性化や交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、人権対策についてであります。

これまでの人権問題への取り組みにより、人権に対する意識は高まってきていると考えますが、今なお誤った知識や偏見による差別や、インターネットなどによる新たな人権侵害もおきています。

これらの問題解決に向け「室戸市人権施策基本方針」を踏まえて、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者などのあらゆる差別の解消に向けて人権啓発を推進し、人権が尊重される地域社会づくりに取り組んでまいります。

また、各種審議会、委員会における女性委員の積極的な登用を図り、男女共同参画の社会づくりに努めて参ります。

市民館の運営につきましては、地域に根ざした人権啓発事業を展開するとともに、地域のコミュニティーセンターとしてデイサービスや世代間交流事業などの内容の充実に努めてまいります。

また、市民館の耐震化につきましては、市内6館のうち3館の耐震改修が完了しましたが、残りの3館につきましても老朽化が著しいため、本年度は行当市民館の改修及び耐震補強を行うとともに、順次改修を進めてまいります。

次に、環境対策についてであります。

「室戸市環境基本計画」に基づき、自然環境の保全と創造、資源循環型社会の構想、廃棄物の適正処理の推進を図るため、地域・家庭・学校・企業などと連携して資源の有効活用、廃棄物処理にかかるコスト削減、ゴミの減量化に取り組んでまいります。

また、生活排水処理のため、継続して合併浄化槽設置事業を推進し、生活排水の水質改善をおこない、河川や海の水質保全に努めてまいります。

さらに、増税前のかけこみ購入に伴う家電製品等の不法投棄の増加が懸念されますので、引き続き監視パトロールを強化するとともに、環境意識の啓発に努めてまいります。

水道未給水地域につきましては、生活環境施設整備事業を推進し、衛生的な飲料水が、安定供給できるよう取り組んでまいります。

また、既存施設の老朽化に伴い、建て替え工事中の火葬場につきましては、早期の完成に努めてまいります。

し尿処理施設につきましては、施設の老朽化による改修が必要となっておりますが、経費の節減を図るため、東洋町の施設と統合した施設として、室戸清浄園の整備を進めてまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

・室戸ジオパークにつきましては、「まちづくり」や「産業の振興」を大きな柱とする3カ年の実行計画に基づいて取り組みを進めています。

これまで、ジオツーリズムの確立に向けた「おさんぽツアー」の実施や、ガイド養成講座による人材育成などに取り組んでおります。

ジオパーク拠点施設につきましては、旧学校施設の改修工事を行っていますが、今後、展示内容や駐車場等の整備を行い、早期の完成を目指してまいります。

また、韓国の済州島で開催されたアジア太平洋ジオパークネットワーク会議では、室戸ジオパークの取り組みをアピールするとともに、マレーシアなど他のジオパーク地域の方々とも交流や情報交換ができました。こうした取り組みを重ね、日本ジオパークの再認定に取り組んでまいります。

・移住促進事業につきましては、元・吉良川の移住体験住宅に加え、新たに、佐喜浜町に移住体験住宅を整備するとともに、移住促進相談員と地域の移住サポーターとの連携による、情報収集や空き家確保など、積極的な移住促進に努めてまいります。

・集落の維持・再生事業につきましては、地域おこし協力隊を増員するとともに、昨年商品化しましたにがり米の「黒見のダイヤモンド」等、新たな特産品づくりに対する補助を行い、支援を強化してまいります。

・自然エネルギーの利活用につきましては、太陽光発電システムを設置する家庭に対しての補助制度を継続するとともに、企業の太陽光発電事業や国が実施する風力発電等のモデル事業等により、新エネルギー利用の促進に努めます。

・消費税の引上げに伴う新たな給付金につきましては、簡素な給付措置として給付される「臨時福祉給付金」及び、子育て世帯に対する臨時特例給付措置としての「子育て世帯臨時特例給付金」の受付・給付等につきまして、円滑な給付事務を行ってまいります。

・新たな事業といたしましては、市内業者による住宅のリフォームに対する補助を行い、市民の住環境整備及び、地域経済の活性化を図ってまいります。

・消防事業につきましては、市民の安心安全確保のため、引き続き救急救命士と潜水士の育成に取り組むとともに、潜水士の装備品購入に加え、訓練の実施による活動時の体制強化を図ってまいります。

また、南海トラフ地震対策として、引き続き消防屯所の高台移転を進めていくとともに、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に向け、ポンプ車の買い替え等を進めてまいります。

さらに、昨年度に用地を購入している消防本部の隣接地に、大型ヘリコプターにも対応できる離着陸場を整備してまいります。

そして、アナログ方式からデジタル方式への移行が決定されている消防救急無線につきまして、消防デジタル無線整備事業を進めてまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計につきましては、人口の減少に伴い給水収益が減少しており、大変厳しい財政状況にあります。しかし、「安全でおいしい水」を安定供給できるよう、配水池の新設や老朽化による配水・送水管の布設替えなどを実施し、災害に強い施設の構築に取り組んでまいります。また、経営安定を図るため、漏水対策に取り組み、有収率の向上に努めるとともに、集金人制度の見直しに取り組んでまいります。

さらに、長年の懸案事項である建設仮勘定の処理を行い、水道会計の健全化に努めてまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも、社会経済情勢の動向に留意しながら、適正な市政運営に努めるとともに、「室戸の自然や資源を活かした産業の振興とこれまで育んできた歴史や文化を大切に、健康で心豊かに安心して暮らせるまちづくり」を目指してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。